

遠隔要約筆記派遣 利用の手引き

(一社) 愛知県聴覚障害者協会
あいち聴覚障害者センター

遠隔要約筆記について

「遠隔要約筆記」は、聴覚障害者への情報保障である要約筆記を、遠隔会議システム（Zoom）のアプリケーションとインターネットを利用して、離れた場所にいる利用者に伝える方法です

利用対象者

愛知県在住の聴覚障害者

利用いただける場面

- ・リモート会議、講演会、集会、会合などオンラインで実施される即時性のもの
- ・新型コロナウイルス感染症等により対面での要約筆記による情報保障ができない場合

派遣の形態

1) 要約筆記者が会場または会場の別室から要約筆記を行う

2) 要約筆記者が遠隔地に集合して要約筆記を行う

※要約筆記者は1か所に集まり、要約筆記をします

※別途交通費がかかります

利用料金

通常の要約筆記派遣料金と同じ

請求は待ち合わせ時間から Zoom 退出までとなります（30分未満端数切上げ）

派遣従事者

愛知県の登録要約筆記者で、所定の遠隔要約筆記研修を受けた者

●ご依頼について

- 1.まずは電話またはメールでご相談ください。ご不明な点、料金等ご案内をいたします。
- 2.詳細が決まり次第、メール、FAXで依頼書の提出をお願いします。
通訳内容に、遠隔要約筆記とご記載ください。
- 3.要約筆記者が決まり次第、決定通知書をお送りします。

●派遣の流れ

〔事前準備〕主催者または利用者（個人・団体）は Zoom ミーティングをスケジュール



〔1週間前までに〕入室 ID とパスワード及び当日の資料をセンターへ送付
(センターから要約筆記者へ送付します)



〔当日〕

〈1時間前〉 待ち合わせ： 要約筆記者集合、接続準備
〈45分前〜〉 要約筆記者の入室許可、共同ホストの権限を付与してください
・要約筆記者と主催・担当者打合せ：音声の確認などをします。
・要約筆記者打合せ
・利用者と要約筆記者打合せ：要約筆記画面、音声確認など
↓
〈開始〉
↓
〈終了〉 Zoom から退出

【お願い】

- 遠隔要約筆記には、インターネット環境と Zoom を利用します。Zoom を利用するための機材、設定等は主催者でご用意ください。
- 音声情報は Zoom または会場音声を利用します。
 - ・音量調整、音の聞こえの確保をお願いします
 - ・ハウリング対策として、ミュートのオン・オフなどの調整をお願いします※音声や機器のトラブルにより要約筆記者から声掛けをする場合があります
- ★当日連絡がとれる連絡先を申請書にご記入ください（担当者携帯電話、メールなど）

【その他】

- ・待ち合わせ時間は開始1時間前です。(設置、打合せ含む)
- ・要約筆記画面の録画は認めておりません。内部資料等で録画をされる場合は事前にセンターまでご相談ください

この手引きの内容は、予告なく変更する場合があります

お問合せ・お申込み

あいち聴覚障害者センター 要約筆記担当

aichi.deaf.c-youyaku@athena.ocn.ne.jp

TEL：052-228-6660 FAX：052-221-8663

受付時間 平日9時から17時（土日祝休み）